

秋田県冬の大型観光キャンペーン用観光ガイドブック・ポスター デザイン等制作業務委託仕様書

1 趣旨

本業務は、秋田県（以下「甲」という。）がJR東日本の重点販売地域に伴い実施する大型観光キャンペーン（実施期間：令和6年12月～令和7年2月）において、主に県外の方に対し、冬の秋田県の魅力を伝え、秋田県への来訪のきっかけとなる、観光ガイドブック（以下「ガイドブック」という。）、キャンペーンポスター（以下「ポスター」という。）、キャンペーンロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）及びのぼり旗の宣伝ツールに関するデザインを制作することを目的とする。

2 委託期間

契約締結の日から令和7年2月28日まで

3 全体コンセプト・ペルソナについて

令和5年度に実施した冬季誘客キャンペーン「冬の秋田はほっとけない！」の継続性を意識しつつ、次に提案するペルソナを主なターゲットに、冬の秋田旅を訴求する。

＜ペルソナ像＞

- ・首都圏在住の30代女性

（イメージ：東京で働いている娘が母親を誘って一緒に冬の秋田を旅する）

＜ペルソナ像の詳細設定（一例）＞

- ・都内で働いている30代女性、一定の責任のある役職に就き収入も安定している
- ・実家の埼玉にいる母親を誘い母娘だけで冬の秋田を2泊3日で旅する
- ・今回は父親抜きで母娘旅、就職祝いの家族旅行以来の久しぶりの旅行
- ・費用は全て娘が持って雪景色の秋田でちょっと贅沢な美味しい料理と温泉でリラックスした旅行を楽しみたい

※この他、20代と50代の母娘や30代女性による女子旅などの設定も可能

※各制作物の留意事項

- ・画像素材については、令和5年度冬季に甲（秋田の観光創生推進会議）が撮影した写真素材も使用可能とする。提供を希望する場合は、資格確認申請時に【様式2（別紙）】により申し出ること。なお、提案者が新規に撮影する写真やストックフォト、イラストなどの使用を妨げるものではない。
- ・最終的なデザインは、甲及び受託者（以下「乙」という。）の協議により決定する。

4 業務内容

（1）キャッチコピー及びロゴマークデザインの制作

①新キャッチコピーの提案

- ・ペルソナ像を踏まえ、冬の秋田旅をイメージできる新たなキャッチコピーを提案すること
- ・令和5年度に使用したキャッチコピー「冬の秋田はほっとけない！」については、アクティビティのPRなどに継続して使用することを想定している

②ロゴマークデザインの制作

- ・冬の秋田旅をイメージし、大型観光キャンペーン期間終了後も冬季に継続して使用するロゴマークデザインを提案すること
- ・今後、インバウンド向けの活動等でも使用することを想定している
- ・パンフレット、ポスターのほか、のぼり、バナー等の広報物、缶バッジ、袋類、ステッカー等のノベルティへの活用を念頭に制作すること

③ロゴマニュアルの作成

- ・ロゴマニュアルには、次の項目等を記載すること
 - ア コンセプト
 - イ ロゴマーク
 - ウ 使用例
 - エ カラー規定（モノクロ含む）
 - オ アイソレーションエリア
 - カ 最小サイズ
 - キ 使用禁止令
 - ク 推奨書体（該当する場合）

④データの納品

- ・令和6年7月上旬までに、甲乙の協議を経て、デザインデータ（a i形式、PDF形式及びj p g形式を想定）及びロゴマニュアルを納品すること
- ※納品データは別途県が発注する広報・広告プロモーションのほか、県内の観光関係事業者や全国の旅行会社のパンフレットなどの広報物にも活用する予定である

※キャッチコピー及びロゴマークデザインは、大型観光キャンペーンを連携するJ R東日本秋田支社の意向を確認するため、受託事業者決定後に甲乙及びJ R東日本秋田支社にて協議のうえ、最終決定する。

(2) ガイドブックデザインの制作

- ①判型 A 4判を想定
- ②頁数 1 2頁（表紙、裏表紙を含む）を基本とするが、提案により多少の増減は可能とする
- ③刷色 フルカラーを基本とするが、デザイン・構成意図により一部を単色等とすることは可能とする
- ④製本 提案による
- ⑤用紙想定 マットコート紙A判4 4．5kg（四六判7 0kg）を想定
※企画提案及び甲乙協議の上で決定する
- ⑥構成
 - ア 表紙（表1）はコンセプトの内容を表現したものが望ましい
 - イ 秋田へのアクセス情報を掲載すること
 - ウ 必要に応じて目次を入れること
 - エ 裏表紙（表4）にはJ R東日本の列車施策や特別企画の掲載を想定しているため、J R東日本秋田支社またはその受託先と連携すること
 - オ スノーアクティビティや秋田の食・酒、温泉など、甲が別途実施する体験型コンテンツや食に関する冬季誘客促進事業、周遊型のデジタルキャンペーン事業（仮）につ

いても掲載すること

⑦ウェブサイト上で閲覧可能な電子データの制作（デジタルブック等を想定）

⑧デザインデータの納品

- ・別途指定する印刷業務に対応した電子データ（入稿データ）の制作と印刷業務受託者への電子データ（入稿データ）の引き渡し（令和6年9月上旬を予定）

※入稿時期の詳細は、別途印刷会社が決定次第、協議により確定する

- ・甲へのデザインデータ（a i 形式及びPDF形式を想定）及び使用した画像データ（j p g 形式を想定）の納品

※納品データは別途県が発注する広報・広告プロモーションでも活用することに留意すること

⑨編集に伴う各種打合せ及び校正確認（色校正管理も含む。）

⑩その他、受託者（以下「乙」という。）からの企画提案及び甲乙協議の上で定める業務

※印刷・発送に関わる業務は、本業務には含まれない

（参考データ）

- ・発行部数 約29万部
- ・入稿時期 令和6年9月上旬予定
- ・発行時期 令和6年10月中旬予定

（3）ポスターデザインの制作

①判型 B1判及びB2判

②種類 次の4種類を制作すること

（A）メインビジュアルポスター

- ・大型観光キャンペーンのキービジュアルとして、キャンペーンの機運醸成を行うとともに期間を通じてJR東日本主要駅や県内観光施設等で掲出するメインビジュアルとなるポスターとして制作する
- ・JR東日本主要駅に納品する判型はB1判とし、ポスター下部にJR東日本等の広告スペース（20cm）を設けるまたは、JR東日本等が提供する広告またはロゴを印字できるデザインで制作すること
- ・令和6年10月下旬に完成を発表し、その後随時納品する。令和6年11月からJR東日本主要駅で掲出予定
- ・県内外観光施設等へ納品する判型はB2判として制作すること（JR東日本等の広告スペースは不要）

（B）～（D）3連ポスター

- ・大型観光キャンペーンの開催期間中の盛り上げを目的に、3種類のデザインで冬の秋田をPRするポスターとして制作する
- ・秋田県県北エリア・中央エリア・県南エリアそれぞれ1コンテンツずつ使用した3種類のデザインを想定しているがその他の提案も可能とする
- ・令和6年12月上旬に完成を発表し、その後随時納品し、令和7年1月から1ヵ月間全国のJR主要駅で掲出予定
- ・JR主要駅に納品する判型はB1判とし、ポスター下部にJRグループの広告スペース（20cm）を設けるまたは、JRグループが提供する広告またはロゴを印字できるデザインで制作すること
- ・3連貼りでの掲出が不可能な場合も想定し、1枚のポスターを単独で

掲出した場合でもキャンペーン等の意図が伝わるようなデザインにすること

- ・県内観光施設等へ納品する判型はB2判として制作すること（JRグループ広告スペースは不要）

③刷色 フルカラーを基本とするが、デザイン・構成意図により一部を単色等とすることは可能

④用紙想定 マットコート紙（四六判135kg）を想定

※企画提案及び甲乙協議の上で決定する

⑤デザインデータの納品

- ・別途指定する印刷業務に対応した電子データ（入稿データ）の制作と印刷業務受託者への電子データ（入稿データ）の引き渡し（令和6年9月上旬を予定）

※入稿時期の詳細は、別途印刷会社が決定次第、協議により確定する

- ・甲へのデザインデータ（ai形式及びPDF形式を想定）及び使用した画像データ（jpg形式を想定）の納品

※納品データは別途県が発注する広報・広告プロモーションでも広く活用することに留意すること

⑥編集に伴う各種打合せ及び校正確認（色校正管理も含む。）

⑦その他、乙からの企画提案及び甲乙協議の上で定める業務

※印刷・発送に関わる業務は、本業務には含まれない

（参考データ）

- ・発行部数 (A) メインビジュアルポスター
 - ・B1判（JR帯あり） 約1,600部
 - ・B2判（JR帯なし） 約1,100部(B)～(D) 3連ポスター
 - ・B1判（JR帯あり） 各 約850部
 - ・B2判（JR帯なし） 各 約1,100部
- ・入稿時期 (A) メインビジュアルポスター
 - ・令和6年9月上旬予定(B)～(D) 3連ポスター
 - ・令和6年10月上旬予定
- ・発行時期 (A) メインビジュアルポスター
 - ・令和6年10月中旬予定(B)～(D) 3連ポスター
 - ・令和6年11月下旬予定

(4) のぼり旗デザインの制作

①ロゴマーク等を活用したのぼり旗デザインの制作

②サイズ レギュラーのぼり旗（600mm×1800mm）を想定

③刷色 フルカラーを基本とする

④デザインデータの納品

- ・別途指定する印刷業務に対応した電子データ（入稿データ）の制作と印刷業務受託者への電子データ（入稿データ）の引き渡し（令和6年9月上旬を予定）

※入稿時期の詳細は、別途印刷会社が決定次第、協議により確定する

- ・甲へのデザインデータ（ai形式及びPDF形式を想定）及び使用した画像データ（j

p g 形式を想定) の納品

- ⑤編集に伴う各種打合せ及び校正確認 (色校正管理も含む。)
 - ⑥その他、乙からの企画提案及び甲乙協議の上で定める業務
- ※のぼり旗の印刷・発送に関わる業務は、本業務には含まれない
(参考データ)

- ・発行枚数 約 400 枚
- ・入稿時期 令和 6 年 9 月上旬予定
- ・発行時期 令和 6 年 1 0 月上旬予定

5 契約に関する条件等

(1) 再委託等について

- ①乙は、本業務のすべてを第三者に再委託し、または、請け負わせてはならない
- ②乙は、本業務の一部を第三者に再委託することができますが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を事前に書面にて提出して甲の承認を得るものとする
- ③乙は、上記②により、再委託する場合には、秋田県内に主たる営業所等を有するものの中から再委託先の相手方を選定するよう努めるものとする

(2) 業務の履行に関する措置

- ①甲は本業務 (再委託した場合を含む。) の履行につき著しく不相当と認められるときは、乙に対してその理由を明示した書面により必要な措置をとるべきことを要求する場合がある
- ②乙は①の要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求の日から 1 0 日以内に県に書面で提出しなければならない

(3) 権利の帰属等

- ①著作権は甲に帰属することとするが、疑義がある場合は甲乙協議の上定めるものとする
- ②ガイドブックの増刷及びウェブサイトでのデータ配信等二次使用については、基本的に本業務契約に含むものとする

(4) 機密の保持

乙は本業務 (再委託をした場合を含む。) を通じて知り得た情報を機密情報として扱目的外的利用、第三者に開示、漏えいしてはならず、契約終了後も同様とする

(5) 関係法令の遵守

乙は本業務 (再委託をした場合を含む。) を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守するものとする

6 業務進行に伴う条件等

(1) 打合せについて

制作方針、掲載内容及びデザイン等については、乙からの企画提案時の提案資料をもとに、甲との打合せを踏まえながら修正を加え、最終決定するものとする。

乙は、甲が求める、随時の打合せに対し、オンラインミーティング等も活用した上で速やかに応じられる体制を整えることとする。

(2) 画像素材等について

写真やイラストなどの画像素材の収集にかかる費用は全て本業務に含むものとする。記事に関わる写真素材については、制作・デザイン方針上差支えないと判断される場合、甲で保有している素材の使用についても可能とする。疑義がある場合は甲乙協議の上定めるも

のとする。

(3) 取材について

取材をする場合は、甲乙協議により最終決定することとする。

撮影取材については予備日等余裕を持った行程を設けることとし、天候等諸条件が悪い場合や、撮影した写真のイメージが著しく悪い場合は、再度撮影取材を行うものとする。ロケハン及び撮影取材（再撮影を含む。）、取材に関わる費用は全て本業務に含むものとする。

(4) 校正について

掲載する記事の内容及び電話番号等詳細な情報については、原則全て乙が現地校正を実施するものとする。ただし甲へ適切な時期に校正用参考資料として、カラープリンター等で出力の上、確認を受けるものとする。

また、別途印刷業務において印刷会社が実施する色校正についての色調管理を行うものとする。（簡易色校正1回、本機本紙色校正1回を想定）

最終データ入稿以降、履行期間内において、文字及び情報等に誤植が認められた場合は、その箇所での修正データ等の作成（訂正用シール等・インターネットで配信するデータ修正）を含むものとする。

(5) その他

この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。